

家族経営協定書

農家名 (豊川 太郎)

第1条（目的）

この協定書は、A 豊川 一郎、B 豊川 花子、C 豊川 次郎、D 豊川 和子各自の能力を十分に発揮し、家族が力を合わせ豊かでゆとりのある農業経営と家族生活を築くことを目的とし、家族員で話し合い、次の「我が家のモットー」「我が家の目標」を定める。

我が家のモットー

協力して、楽しく働けるようにする。

我が家の目標

各自が余暇を楽しめる収益とゆとりある時間をつくる。

第2条（役割分担）

役割分担は次の通りとする。（具体的な役割分担は別表1による）

1 経営設計及び営農計画など計画立案に関すること

主担当 A 副担当 C

2 簿記記帳及び決算、青色申告に関すること

主担当 A 副担当 B

3 作業計画及び栽培ほ場管理など生産活動の運営管理に関すること

主担当 A 副担当 C

第3条（家族会議の開催）

年に 3～4回、必要に応じて 家族会議を開催する。

内容は、年間栽培計画、所得目標、家族経営協定書の見直し、各担当の記帳結果報告を行うものとする。

第4条（報酬）

1 給料

Aは、毎月下記の額をB、C、Dに給料として支給する。但し、予想外の変化によりこの額が著しく不当になったときは、家族で協議し、全員合意の上変更することができる。

支払いは、毎月1日～月末分を月末に、各農協貯金口座に振り込むこととする。

B	経営主の妻	<u>15</u>	万円
C	後継者	<u>6</u>	万円
D	後継者の妻	<u>5</u>	万円

2 賞与

また、賞与としてAは、農業経営上生じた収益の一部を6月、12月に配分する。

第5条（労働時間）

- 1 1日の労働時間は8～9時間を原則とする。

但し、農作業の繁忙により、家族協議の上延長又は短縮することができる。

- 2 1日の農作業の始業及び終業時刻は次のとおりとする。

始業時間	午前	8	時	00	分
------	----	---	---	----	---

就業時間	午後	6	時	00	分
------	----	---	---	----	---

- 3 休憩時間は次の通りとする。

昼食時間	12	時	～	13	時
------	----	---	---	----	---

小休止は作業に応じてとる

- 4 毎朝のミーティング、農業簿記や作業日誌の記帳時間、研修、会議等も範囲とする。

第6条（休日）

休日は月4回（毎週日曜日）とする

正月、盆等の休日については協議して定める。

第7条（農業労働安全）

- 1 農作業安全（農薬、機械等）に配慮する。
- 2 快適な作業環境（更衣室、休憩室、トイレ等）づくりに努めること。
- 3 年1回は、全員が健康診断を受診することとする。

第8条（研修等）

- 1 経営能力を一層磨き、作業環境の改善、能率的な農作業の実施、農家生活発展のために、各種研修会、研究会、視察等に夫婦単位あるいは個人で積極的に参加する。

第9条（経営委譲、年金、退職金）

- 1 A及びBが有する経営権及び経営用資産については、A 65歳、B 63歳になった時に農業経営及び家計権を委譲する。
- 2 委譲後は年金と体力に応じた作業分担による報酬で安定した老後を確保する。

第10条（家計費）

各世帯ごとの経費は各世帯で賄い、共通経費については、家族で協議し A 8 万円、B 6 万円 C 1 万円、D 1 万円を拠出する。

第 1 1 条（家事分担）

- 1 家事分担については、家族全員で協議し決定すること。
- 2 分担にあたっては、特定の者に負担がかからないように各自が能力に応じた分担になるようにし、主に次の通りとする。やむを得ない場合はお互いに協力し合う。

・ 食事の支度	主担当 <u>B</u>	副担当 <u>C</u>
・ 洗濯	主担当 <u>B</u>	副担当 <u>C</u>
・ 掃除	主担当 <u>B</u>	副担当 <u>A</u>
・ 家庭菜園	主担当 <u>C</u>	副担当 <u>A</u>
・ 育児	主担当 <u>D</u>	副担当 <u>C</u>

第 1 2 条（生活時間）

- 1 各自の作業にあわせてゆとりの時間を活かすこと。
- 2 家族のリフレッシュのため、旅行等（福利厚生）を年 1 回行う。

第 1 3 条（住まい方）

- 1 住まい方については、家族全員で協議し決定する。
- 2 お互いがプライバシーを尊重しつつ、家庭生活の円滑化を図る。

第 1 4 条（協定期間）

この協定の期間は、協定を締結した日の属する月の翌月の初日から 1 年間とする。但し、当事者からの申し立てがない限り、自動的に継続されるものとする。

平成 年 月 日

住所 豊川市 町 番地

豊川 一郎 印

豊川 花子 印

豊川 次郎 印

豊川 和子 印

立会人 豊川市農業委員会会長 豊川 太郎 印

別表1 農業経営における役割分担表

	内 容
豊川 一郎	<p>栽培計画の立案、栽培管理 作業内容の記帳 決算、青色申告書の作成</p>
豊川 花子	<p>雇用管理 簿記記帳、収支の記帳</p>
豊川 次郎	<p>就農施設等資金で取得したハウスの栽培計画の立案 栽培管理及び収支内容の記帳</p>
豊川 和子	<p>就農施設等資金で取得したハウスの栽培計画の立案 栽培管理及び収支内容の記帳等の補佐</p>